

キッズラボ放課後子ども教室利用規約（2024年度）

非営利型株式会社キッズラボ

この利用規約は非営利型株式会社キッズラボが運営する放課後子ども教室の利用について適用します。

1.入会の条件

- (1) 小学校に在籍している児童であること。
- (2) 放課後子ども教室の本利用規約及びその他非営利型株式会社キッズラボが定める方針に賛同し遵守して頂けること。

2.入会の方法

入会希望の方は、所定の「入会申込書」をご提出ください。会員の有効期間は入会日より小学校在学中となります。

3.会員情報の変更

入会後に住所・氏名・連絡先、アレルギー等健康面に関する情報、預かり及びプログラム参加時に留意する点に変更が生じた場合は、速やかに変更をご連絡ください。

4.利用について

放課後教室開催日は、年間スケジュール案としてお知らせいたします。

利用時間：14：30～18：00

* 欠席される場合は必ずご連絡ください。

* 上記利用時間外の預かりは、1時間につき1,000円（税込）の料金をいただきます。

時間外預かりを利用する場合は、必ずご連絡ください。

5.利用料金（2024年度）

放課後子ども教室の定める会費等を所定の方法で支払わなければなりません。会費等の種類、金額、支払い期限及び支払い方法等は放課後子ども教室が定めるものとします。

年会費：10,000円（税込）（教育備品代・施設使用料・光熱費・保険代）

月会費：月4回 8,000円（税込）

ビジター利用1回：2,500円（税込） 送迎：無料（2024年度は無料）

（1）料金の支払いについて

1. 料金は月ごとの請求とし、ご利用月の初めに現金にてお支払い頂きます。一旦入金した会費等は、理由の如何を問わず返還しないものとします。
2. ビジター会員は、利用した日に現金にてお支払い頂きます。
3. 利用時間外の預かり料金は、利用した翌月に現金にてお支払い頂きます。

(2) 休会について

個人の都合による休会は一切認めておりません。但し、下記の理由のみ認める場合もございます。

- 1.放課後子ども教室のレッスン中に怪我に遭遇した場合。
- 2.入院が必要な場合。
- 3.骨折など歩行が困難な場合。
- 4.重大な事故に遭遇した場合。

なお、その場合1回につき最大3ヶ月間を上限とし休会后必ず復帰することを条件とする。休会后、退会となった場合には、休会期間中の月謝をお支払いいただきます。

休会する場合には、所定の休会届に必要事項を記載し申請して下さい。

(原則として所定の手続き以外での休会申請は受理できません)

休会中は毎月1,000円(税込)の休会費が発生します。

会員は、各月末日までに所定の休会申請をすることにより、翌月から休会することができます。

6.送迎

放課後子ども教室への参加は各自、活動場所に集まることを原則とします。

希望者のみ送迎をします。下校は保護者によるお迎えとなります。

*お迎えの方のお名前・続柄を事前に申請してください。保護者以外のお迎えを希望される場合には、事前にご連絡をお願いいたします。

7.活動時の傷病対応

活動中の傷病防止には最善の注意を払いますが、万一の発生時には以下の通りに対応します。

怪我・病気に関して、医師による診断、治療が必要と思われる場合は、保護者に連絡、許可をいただいた上、近隣医院の受診又は救急車の手配を行います。保護者に連絡が取れず、かつ緊急を要する場合はこの限りではありません。

*状況によっては保護者にお迎えをお願いする場合があります。

*アレルギー、既往症、服用中の薬等ありましたら前もって必ず書面にてお知らせください。

8.学級閉鎖、休校時等の対応

以下のような場合で学級閉鎖・休校等が実施された場合は、放課後子ども教室を休校いたします。その場合、振替又はオンラインにて開校致します。

*料金の払い戻しや返金はありません。

(1) 天候等による臨時休校及び緊急下校が実施された時

(2) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症の大規模な流行に伴う休校

*新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症による学級閉鎖の場合、該当の学級の児童は利用できません。

(3) 大地震警戒宣言等、大規模災害が予想される事態に伴う休校

(4) 台風、地震等で施設が被害を受け、安全な放課後子ども教室が実施できない場合、または実施できないと判断される場合

(5) その他会員の身体生命に危険が及ぶと判断した場合

9.保険

非営利型株式会社キッズラボにて、放課後子ども教室内で起こりうるリスクを想定し、適切な保険に加入いたします。保険料は利用料金に含まれております。

10.退会

- (1) 退会の際は所定の用紙でお届けください。
- (2) 退会手続きが行われない場合でも、以下の場合には相談の上自動的に退会となります。

1.小学校を卒業した時

2.利用料金の支払いが3ヶ月以上確認できない場合

3.会員又は保護者に、放課後子ども教室の運営上不適切と判断される行為が認められた場合

*退会后、再入会する場合は入会金が必要となります。

11.責任事項

(1) 会員又は保護者は、自己の責任で放課後子ども教室を利用するものとし、その利用によってなされた行為と結果について、一切の責任を負うものとし、ただし、非営利型株式会社キッズラボの責任に帰すべき事由による場合を除きます。

(2) 会員又は保護者は、放課後子ども教室の利用に伴い第三者からの問い合わせやクレーム等があった場合で、放課後子ども教室の責任に帰さない場合は、自己の責任と費用で処理し、解決するものとし、

(3) 会員又は保護者は、放課後子ども教室の利用により施設を含む第三者に対して損害を与えた場合（会員又は保護者が本利用規約上の義務を履行しないことにより、第三者または非営利型株式会社キッズラボが損害を被った場合を含みます）、自己の責任と費用をもって損害賠償するものとし、

12.免責

会員又は保護者の以下の行為により発生した損害に関しては一切の補償を行いません。

- (1) 健康状態等に関して事前のご相談やご連絡が無い状態で発生した損害等
- (2) 会員による施設・設備等の損傷や紛失に関わる損害
- (3) 会員の物品や装飾品等の損傷や紛失に関わる損害
- (4) 会員の持ち込んだ玩具や文具の損傷や紛失に関わる損害
- (5) 会員同士の物品や現金の貸し借りに関する損害
- (6) 現金の紛失
- (7) 会員又は保護者同士のトラブルにより発生した損害等
- (8) 会員又は保護者が本利用規約に違反することにより生じた自己または第三者の損害等
- (9) 止むを得ない事情で発生したサービスの時間の変更等により生じた損害等

13.個人情報の取り扱い

(1) 申込書等を通じて知り得た会員の情報は放課後子ども教室の運営に限り使用します。

(2) 法令に基づく場合を除き保護者の事前の承諾なしに第三者に提供いたしません。ただし、会員の生命身体に危険が生じると判断される場合は、捜査機関、医療機関に限り情報を提供します。

(3) 会員又は保護者は、放課後子ども教室を利用して自らの個人情報を公開するときは、第 11 項(責任事項)が適用されることを承諾するものとします。

14.附則

(1) 本規約の改定及び変更は当放課後子ども教室により為されるものとし、その効力は当該改定及び変更時に在籍する全ての会員に及ぶものとします。なお、本規約の改定及び変更を行うときは、その内容を会員に告知するものとします。

(2) 本規約は、2024 年 4月1日より施行します。